

※指定収集袋の中には入れないでください。

# 有害ごみ

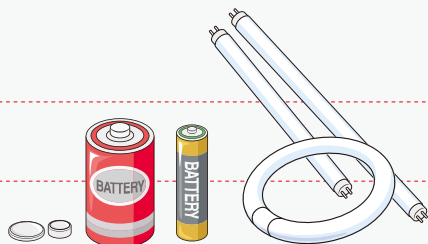
無料

【動画】  
有害ごみの出し方



## 対象となるもの

- 蛍光管 (割れたものも含む)
- 電球型蛍光管 (割れたものも含む)
- 乾電池 ● ボタン電池
- 小型充電式電池 (電池本体をテープで絶縁する)
- 充電式電池を外せない小型家電 (50cm未満のもの)
  - モバイルバッテリー ● 電動歯ブラシ ● 充電式シェーバー
  - スマートフォン ● 充電式ハンディファン ● 電子たばこ 等
- その他水銀を含んだもの



## 出し方

※指定収集袋の中には入れないでください。

- 蛍光管 ● 電球型蛍光管  
破損防止のため、購入したときの箱に入れて (箱がない場合は透明または半透明の袋に入れて)、「**蛍光管**」と表示して出してください。割れてしまった蛍光管は、透明または半透明の袋に入れて「**割れた蛍光管**」と表示して出してください。
- 乾電池 ● ボタン電池  
透明または半透明の袋に入れて「**電池**」と表示して出してください。
- 小型充電式電池、充電式電池を取り外せない小型家電 (50cm未満)  
透明または半透明の袋に入れて、「**充電式電池類**」と表示して出してください。小型充電式電池のみを出す場合は、**ビニールテープで絶縁**してください。
- その他水銀を含んだもの  
透明または半透明の袋に入れて、**品物の種類を表示**して出してください。



## ▶ 充電式小型家電は 有害ごみ で出してください! ◀

- 小型充電式電池 (リチウムイオン電池・ニカド電池等)を使用する製品 (スマートフォン・シェーバー・おもちゃ等)は、電池に衝撃を与えると**発火**する恐れがあります。
- 小型充電式電池を不燃ごみで出すと、ごみ収集車やごみ処理施設でつぶしたり、細かく砕いた時に発火します。大きな火災になった場合は、不燃ごみだけでなく、可燃ごみの受け入れや処理ができなくなります。

### モバイルバッテリーを含む充電式小型家電は、

- **有害ごみ** の日に出してください。
- **透明または半透明**の袋に入れてください。
- 「**充電式電池類**」と表示して出してください。
- 充電された電気は**使い切って**出してください。

※ **膨張しているバッテリー**は少しの衝撃でも**発火**する恐れがあるため、清掃課窓口へ直接お持ちください。

### 発火したバッテリー



【動画】  
火事になるよ!

下記ホームページより、お近くの回収協力店の検索ができます。

【充電式電池リサイクル協力店】「一般社団法人 JBRC」ホームページ内  
[https://www.jbrc.com/general/recycle\\_kensaku/](https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)

【ボタン電池回収協力店】「一般社団法人 電池工業会」ホームページ内  
<http://www.botankaishu.jp/srch/srch10.php>